

計画	分野		総振指標	市の取組み	計画書	担当課	事業名	事業の内容	指標 (KPI) (R16目標値)	【達成目標】	
健康増進計画	(1) 栄養・食生活	① バランスのよい食事の摂取を推進します		食育月間等に合わせてバランスの良い食生活の実践に繋がる周知啓発の実施	P68	地域保健課	啓発事業	市ホームページ、広報等での啓発を行う。		①主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合 *R 3 全体 60.3% 20~30代 48.4% ↓ *R16 全体 75% 20~30代 55.0% ②生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等について気を付けた食生活を実践する市民の割合 *R 3 72.6% ③毎日朝食を食べている児童生徒の割合 *R 3 小学生 90.1% 中学生 82.6% ↓ *R16 小学生100% 中学生100% ④朝食を欠食する若い世代(20~30代)の割合 *R 3 17.5% ↓ *R16 14.0%以下	
			1		各世代において健康保持に繋がる食生活に関する情報の提供	P68	地域保健課	啓発事業	健康教育・健康相談・市ホームページ等での啓発を行う。		
			2		栄養バランスと健全な食生活の啓発や、食文化の伝承と共食の重要性、食に関する感謝などへの理解を深める食育動画の作成	P68	地域保健課、学校給食課	啓発事業	食育動画の作成(1本)。		食育動画の作成(4本)
			3		健康のために理想的な食事の内容や量に関する情報の提供	P68	地域保健課	啓発事業	市ホームページ、広報等での啓発を行う。		
			4		食生活相談、栄養相談の実施	P68	地域保健課	食生活相談	管理栄養士、保健師等による食生活相談。		
			5		バランスの良い食事や減塩についてなど、大人に対する食育の内容を含む離乳食講座の開催	P68	子育て支援課	離乳食講座	離乳食の進め方について栄養士による講義や質疑応答を行う。【子育て支援センター】		
			6			P68	こども育成課	「育児教室」における離乳食講座	「育児教室」における離乳食に関する講話の中で、バランスの良い食事や減塩など大人にも役立つ内容について触れる。【児童センター】		
			7		家庭での献立や味付けの参考となるよう、久喜地域子育て支援センターが併設されているひまわり保育園が提供している給食の試食会の実施	P68	子育て支援課	給食試食会	保育園で提供されている給食を試食しする。栄養士の話聞き幼児食づくりの参考としてもらう。		
			8		保育園給食における、主食・主菜・副菜を組み合わせた栄養バランスの良い食事の提供	P68	保育幼稚園課	保育園給食事業	園児の成長に応じた栄養量と食形態に基づく給食を提供する。		
			9		保育園給食の献立表の配布による主食・主菜・副菜を組み合わせた食事に関する啓発	P68	保育幼稚園課	保育園給食事業(予定献立表の配布)	園児の保護者に対し、予定献立表、給食だよりを毎月配布する。各月1回×4園		
			10		幼稚園で配布する手紙を通じた保護者に対する幼児の身体発達に必要な栄養バランスの良い食事の大切さに関する啓発	P68	保育幼稚園課	食育の推進	園児の保護者に対し、定期的に配布する。		

令和6年度事業計画調査

資料4

計画	分野		総振指標	市の取組み	計画書	担当課	事業名	事業の内容	指標 (KPI) (R16目標値)	【達成目標】
健康増進計画	(1) 栄養・食生活	① バランスのよい食事の摂取を推進します		学校給食摂取基準に基づく、バランスの良い給食の提供	P68	学校給食課	学校給食事業	学校給食摂取基準に基づく、バランスの良い給食の提供。		
				学校給食の献立情報のホームページ、ブログ等での発信	P68	学校給食課	学校給食事業	学校給食の献立情報の市ホームページ、ブログ等での発信。	学校給食の献立情報のホームページ、ブログ等での発信 (毎日)	
				学校給食の献立表、給食だより、食育だより等による情報発信	P68	学校給食課	学校給食事業	学校給食の献立表、給食だより、食育だより等による情報発信。		
				小・中学校と連携した食育授業への栄養士の参加	P68	学校給食課	学校給食事業 (食に関する指導)	小・中学校と連携した食育授業への栄養士の参加。		
				学校給食試食会等を通じた情報提供	P68	学校給食課	学校給食事業	学校給食試食会等を通じた情報提供。		
				バランスのよい食事等について理解を深め、食生活の改善を図るため、児童生徒の食と健康に関する学習の実施	P68	指導課	給食指導、家庭科、食育指導	食事の役割と栄養について理解を深めるとともに、自分の食習慣について考え、行動する能力が身につくよう指導をする。	学校における食育指導の実施回数 (各学校1回以上)	
		すけ② た生活 生活習慣を 病予推 進防し ま向		一人暮らしの高齢者等に栄養バランスの良い昼食の提供 (月～土曜日、週6回まで)	P69	高齢者福祉課	配食サービス事業	利用者に対して、月曜日～土曜日までの昼食 (弁当) を利用者の希望日に提供しながら安否確認を行う。	配食サービス事業延べ提供食数 (65,500食) ※今後、高齢者人口の減少が見込まれるため、目標値が現状値よりもやや低くなっています。	
				生活習慣病予防を目的とした栄養講座や食生活に関する講座の開催	P69	地域保健課	生活習慣病予防講座 バランス栄養講座	生活習慣病予防のため、バランスの取れた食事について学ぶ。	栄養講座、食生活講座等参加者数 (700人)	
				食育月間等に合わせてバランスの良い食生活の実践に繋がる周知啓発の実施 (再掲)	P69	地域保健課	啓発事業	市ホームページ、広報等で情報提供に取り組む。		
		生③ 活をい 促せ 代へ 健全な 食		各世代において健康保持に繋がる食生活に関する情報の提供 (再掲)	P69	地域保健課	啓発事業	市ホームページ、広報等で情報提供に取り組む。		
				健康のために理想的な食事の内容や量に関する情報の提供 (再掲)	P69	地域保健課	生活習慣病予防講座 バランス栄養講座	生活習慣病予防のため、バランスの取れた食事について学ぶ。		

計画	分野		総振指標	市の取組み	計画書	担当課	事業名	事業の内容	指標 (KPI) (R16目標値)	【達成目標】	
健康増進計画	(2) 身体活動・運動	① 日常的な運動習慣の定着を推進します	23		市内公共施設・商業施設に観光ウォーキングマップの配架	P72	商工観光課	観光ウォーキングマップ	市内公共施設・商業施設に観光ウォーキングマップの配架。		①30分以上の運動を週1回以上している市民の割合 *R 3 20~50代男性 32.9% 20~50代女性 26.6% ↓ *R16 20~50代男性 42.9% ②学校の授業以外で運動をしていない(していない日のほうが多い)児童生徒の割合 *R 3 小学生 13.3% 中学生 21.8% ↓ *R16 小学生 7.0% 中学生 11.0%
			24		市ホームページにおいて市内のウォーキングモデルコースを周知	P72	商工観光課	観光ウォーキングマップ	市ホームページにおいて市内のウォーキングモデルコースを周知。		
			25		継続して運動に取り組めるための支援として、介護予防のための運動教室(はつらつ運動教室)を実施	P72	高齢者福祉課	はつらつ運動教室	継続して運動に取り組めるための支援として、介護予防のための運動教室(はつらつ運動教室)を実施。	はつらつ運動教室の参加延べ人数(12,000人)	
			26		健康・スポーツイベントや健康づくり事業等で+(プラス)10(テン)(今より10分多く体を動かすこと)の周知・啓発	P72	地域保健課	啓発事業	健康教育・健康相談・市ホームページ等での啓発を行う。		
			27	○	久喜マラソン大会やくき健康ウォーク、スポーツ体験会や市民体育祭など、誰もが体力や年齢に応じて参加できるイベントの開催	P72	スポーツ振興課	くき健康ウォーク	市民の健康と体力の増進を図るとともにコミュニティ意識を高め、心身ともに健康で豊かなまちづくりを目指すため、くき健康ウォーク〜フォトロゲイニング〜を開催する。	主要なスポーツイベント、大会への参加者数(27,500人以上)	
			28	○		P72	スポーツ振興課	久喜マラソン大会	市民とランナーの健康増進及びスポーツ振興と市のイメージアップを図るため、ハーフの部門等のマラソン大会を開催する。		
			29	○		P72	スポーツ振興課	スポーツ推進委員運営事業	運動習慣のきっかけ作りや様々なスポーツに触れ合う場の提供として「新体力テスト」、「スポーツ体験会」、「健幸スポーツフェスタ」を開催する。		
			30	○		P72	生涯学習課	久喜市地区体育祭(久喜中央、江面、久喜東、青葉、清久、菖蒲、栗橋、鷺宮の8地区で実施)	50m競走や玉入れ、パン食い競走などの各種種目を実施し、地域の健康増進やコミュニティ醸成を図る。		
			31			P72	子育て支援課	親子講座	各地域子育て支援センターやつどいの広場において、親子で参加できるフィットネスや運動遊び等の講座を実施する。		
			32		P72	こども育成課	ちびっこ体操	保護者と子どもと一緒に、音楽に合わせて体を動かす機会を提供する。【児童センター】	ちびっこ体操の参加者数(2,599人)		

令和6年度事業計画調査

資料4

計画	分野		総振指標	市の取組み	計画書	担当課	事業名	事業の内容	指標 (KPI) (R16目標値)	【達成目標】
健康増進計画	(2) 身体活動・運動	① 日常的な運動習慣の定着を推進します	33	ウォーキングやジョギングなど、利用者が安全かつ快適に公園施設を利用できるよう、園路や休憩施設及び遊具や公衆トイレなどの修繕や改修工事の実施	P72	公園緑地課	公園維持管理事業	公園の清掃、除草及び樹木剪定のほか、各施設の点検並びに修繕等を実施する。		
			34	児童生徒が主体的に運動する授業の推進	P73	指導課	体力向上の推進	体力向上推進委員会や小・中学校における体育、保健体育の授業において、健康な体づくりの大切さを指導をする。		
			35	生活習慣病などの予防・改善へつなげるため、基礎を学び実践する健康講座（ウォーキング）の実施	P73	生涯学習課	スポーツ吹き矢：1回 グラウンドゴルフ：1回 ポッチャ：3回 ウォーキング：5回 軽ハイキング：1回	健康増進を目的として、左記のとおり、事業を実施する。	健康講座の実施回数 (6回)	
	(3) 飲酒・喫煙	① 禁煙と受動喫煙防止対策を推進します	36	久喜駅（東・西口）、東鷲宮駅西口の喫煙所の管理	P77	環境課	久喜市路上喫煙の防止に関する条例の周知、啓発	栗橋駅西口周辺の煙草のポイ捨てや受動喫煙について、これまで度々苦情が寄せられていたことから、喫煙者と非喫煙者の立場を尊重する観点から新たに喫煙所設置工事を実施する。		①喫煙者の割合 *R 3 13.2% 妊婦1.4% ↓ *R16 10.0% 妊婦0% ②生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている市民の割合 *R 3 20歳以上 男性 11.5% 女性8.9% ↓ *R16 20歳以上 男性 9.1%以下 女性 7.7%以下
			37	環境巡視員や職員による路上喫煙禁止区域でのパトロールの実施	P77	環境課	久喜市路上喫煙の防止に関する条例の周知、啓発	空き缶等ポイ捨て防止重点区域及び路上喫煙禁止区域の巡視活動。 (違反者への指導及び過料徴収、環境美化、指定喫煙場所の管理、普及啓発)。		
			38	喫煙が及ぼす健康被害に関する情報の周知啓発（再掲）	P77	健康医療課	啓発事業	市ホームページ、公共施設におけるポスター掲示にて、喫煙が及ぼす健康被害に関する周知を行う。		
			39	世界禁煙デー（5月31日）及び世界禁煙週間（5月31日～6月6日）に合わせた禁煙の啓発	P77	健康医療課	啓発事業	広報紙や市ホームページ、公共施設におけるポスター掲示にて、世界禁煙デー（5月31日）、禁煙週間（5月31日～6月6日）に合わせた禁煙の啓発を行う。		
			40	市内施設及び事業者へ向けた国の受動喫煙防止対策助成制度及び埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度の周知啓発	P77	健康医療課	啓発事業	市ホームページ、公共施設におけるポスター掲示にて、国の受動喫煙防止対策助成制度及び埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度の周知啓発を行う。		
			41	受動喫煙防止対策に関する周知啓発及び実践の推進	P77	健康医療課	啓発事業	市ホームページ、公共施設におけるポスター掲示にて、受動喫煙防止対策の周知を行う。		

計画	分野		総振指標	市の取組み	計画書	担当課	事業名	事業の内容	指標 (KPI) (R16目標値)	【達成目標】
健康増進計画	(3) 飲酒・喫煙	②適正な飲酒を推進します	42	妊娠届出時の面談における禁煙の重要性に関する啓発	P77	こども家庭保健課	妊娠届出時における啓発	妊娠届出時の面談において、禁煙の重要性について啓発する。	妊婦の喫煙率 (0%)	
			43	生活習慣病予防講座等の開催	P77	地域保健課	生活習慣病予防講座	生活習慣病の予防のための講話を開催する。		
			44	喫煙による害や受動喫煙防止、アルコールによる様々な健康障害について児童生徒への指導	P77	指導課	生活指導	薬物乱用防止教室や、小・中学校における体育や保健体育の授業において、たばこやアルコールが健康に及ぼす影響について指導する。	薬物乱用防止教室の実施回数 (各学校1回以上)	
			45	地域の方や保護者を対象に、禁煙・受動喫煙防止に関する啓発	P77	指導課	啓発事業	受動喫煙防止リーフレット等を活用し、保護者に配布するとともに、小・中学校においてたばこやアルコールが健康に及ぼす影響について掲示物による啓発を行う。		
			46	アルコールが及ぼす健康被害に関する周知啓発	P78	地域保健課	啓発事業	健康教育・健康相談・市ホームページ等での啓発を行う。		
			47	適正な飲酒量に関する情報の周知啓発	P78	地域保健課	啓発事業	健康教育・健康相談・市ホームページ等での啓発を行う。		
			48	地域の方や保護者を対象に、適正飲酒に関する啓発	P78	指導課	啓発事業	小・中学校においてたばこやアルコールが健康に及ぼす影響について掲示物による啓発を行う。		
	(4) 歯・口腔の健康	①歯科健診の受診を促進します	49	「障がい者のしおり」に歯科医療機関への通院が困難な方の相談窓口や訪問歯科診療の支援拠点等の情報を周知	P81	障がい者福祉課	障がい者のしおり	「障がい者のしおり」に歯科医療機関への通院が困難な方の相談窓口や訪問歯科診療の支援拠点等の情報を掲載する。		①過去1年間に歯科健診を受けた市民の割合 *R 3 57.8% ↓ *R16 67.0% ②食事をよく噛み、ゆっくり食べる市民の割合 *R 3 30.6% ↓ *R16 55.0% ③80歳で20本以上の自分の歯を有する市民の割合 *R 3 32.0% ↓
			50	歯科健診受診対象者への個別通知及び広報・ホームページでの受診勧奨	P81	地域保健課	成人歯科健康診査事業 妊婦歯科健康診査事業	(成人歯科) 40歳・50歳・60歳・70歳になる方を対象に受診券を個別通知する。 (妊婦歯科) 母子健康手帳発行時、受診券を発行。 広報・市ホームページにて受診勧奨を行う。	・成人歯科健診受診率 (15.0%) ・妊婦歯科健診受診率 (32.0%)	
			51	歯科健診の実施	P81	保育幼稚園課	歯科健診	園児や保護者が歯の健康状態を知り、虫歯やその他の病気の予防に努められるよう歯科健診を実施する。	歯科健診受診率 (100%)	
			52	欠席した児童生徒も受診できるよう、健診日を複数設定し実施	P81	教育総務課	令和6年度久喜市立小・中学校児童生徒及び幼稚園児の定期健康診断	久喜市児童生徒を対象に、定期健康診断(歯科検診)を実施する。	児童生徒の健康診断受診率(歯科健診) (100%)	

令和6年度事業計画調査

資料4

計画	分野		総振指標	市の取組み	計画書	担当課	事業名	事業の内容	指標 (KPI) (R16目標値)	【達成目標】			
健康増進計画	(4) 歯・口腔の健康	①歯科健診の受診を促進します	53	「ほけんだより」を通して、家庭での歯磨き習慣に関する啓発	P81	保育幼稚園課	歯磨き指導	歯の大切さを「ほけんだより」や視覚教材、教師からの話を通して学び、家庭での歯磨きの習慣を身につける。		*R16 50.0%			
		②よく噛み、ゆっくり食べることを大切にしています	54	歯や口腔の健康に関する情報提供	P81	地域保健課	啓発事業	市ホームページにて情報提供に取り組む。					
			55	歯と口の健康習慣（6月4日～6月10日）の時期に学校給食で「むし歯予防献立」を提供	P81	学校給食課	学校給食事業	歯と口の健康習慣（6月4日～6月10日）の時期に学校給食で「むし歯予防献立」を提供。					
		③自分の歯を残す取組みを推進します	56	歯や口腔の健康に関する情報提供（再掲）	P82	地域保健課	啓発事業	市ホームページにて情報提供に取り組む。					
			57	園児に年2回の歯科健診や歯と口の健康週間に合わせた、歯磨き指導の実施や啓発	P82	保育幼稚園課	歯磨き指導	歯の模型等利用しながら、園児が歯磨きの仕方や歯の大切さを学んだり、歯磨きを習慣化できるようにする。	歯磨き指導の実施回数 (各園2回以上)				
			58	児童生徒に、給食後の歯磨き指導を実施	P82	指導課	給食指導、学級活動	給食後に歯磨き指導を行う。また、特別活動において、歯磨き指導を行う。	歯磨き指導の実施回数 (各学校1回以上)				
			59	正しい歯磨きでむし歯を予防し、歯・口腔の健康を保つことの大切さや、よく噛み、ゆっくり食べることを啓発するため、歯科健診やブラッシング指導を実施	P82	指導課	給食指導、学級活動	児童生徒に、歯科健診やブラッシング指導を行い、正しい歯磨きでむし歯を予防し、歯・口腔の健康を保つ大切さやよく噛み、ゆっくり食べることを指導する。					
			(5) がん	①がん検診等の受診を促進します	60	○	対象者に個別通知によるがん検診受診勧奨を実施	P86	地域保健課		がん検診	集団検診、医療機関で受ける検診を実施する。	がん検診延べ受診者数 (44,000人)
		61			○	広報、ホームページ、SNS、各種イベント等を通じたがん検診の受診勧奨	P86	地域保健課	啓発事業		個別通知、市ホームページ、広報で周知。		
		62				児童生徒に対し、がんについての正しい理解と健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようがん教育を実施	P86	指導課	学級活動、保健体育		小・中学校における体育や保健体育の授業や特別活動において、がんについての正しい理解と、健康と命の大切さについて、がん教育を行う。	がん教育の実施回数 (各学校1回以上)	

計画	分野		総振指標	市の取組み	計画書	担当課	事業名	事業の内容	指標 (KPI) (R16目標値)	【達成目標】
健康増進計画	(6) 循環器病・糖尿病・COPD	①特定健康診査、特定保健指導の受診を促進します		特定健康診査を指定医療機関において実施	P89、90	国民健康保険課	特定健康診査事業	6月1日～12月末に国民健康保険加入者に対し、指定医療機関において特定健康診査を実施する。	特定健康診査の受診率 (国民健康保険) (60.0%)	①特定健康診査受診率(国民健康保険) *R 4 40.5% ↓ *R16 60.0% ②特定保健指導実施率 *R 4 11.3% ↓ *R16 60.0% ③定期的に健康診断を受けている市民の割合 *R 3 79.1% ↓ *R16 83.0%
				特定保健指導対象者への利用案内通知や未利用者に対しての再勧奨をわかりやすい内容で通知し、運動指導や栄養指導等の特定保健指導を実施	P89、90	国民健康保険課	特定保健指導事業	特定健康診査の結果に基づく特定保健指導対象者へ特定保健指導を実施する。また、保健指導の必要性を啓発するため、対象者に対し、案内通知や再勧奨を実施する。	特定保健指導の実施率 (国民健康保険) (60.0%)	
				特定保健指導		地域保健課	特定保健指導	地域保健課で管理栄養士、保健師等による栄養指導、運動指導。		
				メタボリックシンドローム流入抑制のために生活習慣改善に係るアドバイスシートを送付	P89	国民健康保険課	特定健康診査事業	特定健康診査の結果やレセプト情報により、メタボリックシンドロームに該当していないものの、検査項目が基準値を超えそうな対象者に対し、生活習慣改善に係るアドバイスシートを送付する。		
				埼玉県糖尿病性腎症重症化予防対策事業に参加し、対象者へ受診勧奨及び保健指導を実施	P89	国民健康保険課	特定保健指導事業	埼玉県糖尿病性腎症重症化予防対策事業に参加し、対象者へ受診勧奨及び保健指導を実施する。		
		②健康診断の定期的な受診を促進します		喫煙が及ぼす健康被害に関する周知啓発	P89	地域保健課	啓発事業	市ホームページ、広報等で情報提供に取り組む。		
				各世代において健康保持に繋がる食生活に関する情報の提供	P89	地域保健課	啓発事業	市ホームページ、広報等で情報提供に取り組む。		
				健康のために理想的な食事の内容や量に関する情報の提供	P89	地域保健課	生活習慣病予防講座 バランス栄養講座	生活習慣病予防のため、バランスの取れた食事について学ぶ。		
				生活習慣病発症予防や重症化予防に繋がる情報の発信と周知啓発	P89	地域保健課	啓発事業	市ホームページ、広報等で情報提供に取り組む。		

令和6年度事業計画調査

資料4

計画	分野		総振指標	市の取組み	計画書	担当課	事業名	事業の内容	指標 (KPI) (R16目標値)	【達成目標】	
健康増進計画	P(6) 循環器病・糖尿病・CO	進②健康診断の定期的な受診を促します	72	定期的な身体測定を通じた、親子の健康管理に関する啓発(各地域子育て支援センター)	P89	子育て支援課	身体測定	身長・体重測定の実施。			
			73	欠席した児童生徒も受診できるよう、健診日を複数設定し実施(再掲)	P89、90	教育総務課	令和6年度久喜市立小・中学校児童生徒及び幼稚園児の定期健康診断	久喜市児童生徒を対象に、定期健康診断(内科健診・眼科健診・心臓検診・尿検査・脊柱側弯症検診・小児生活習慣予防検診・貧血検査)を実施する。	児童生徒の健康診断受診率(100%)		
			74			保育幼稚園課	内科健診	園児一人ひとりの発達や心身の健康状態を把握できるよう、内科健診を実施する。	内科健診受診率(100%)		
			75	児童生徒に対し、規則正しい生活習慣を身につけるための知識の普及・啓発	P89	指導課	生活指導	小・中学校における体育や保健体育の授業や特別活動において、健康管理等について指導をする。			
	(7) 休養・睡眠・こころの健康	境②児童生徒が不安や悩みを気軽に相談できる環境を整えます	を①行休養や睡眠を促す	76	心身の健康に向けた、睡眠に関する情報の発信	P93	地域保健課	啓発事業	市ホームページにて情報提供に取り組む。		①気軽に相談できる人がいない児童生徒の割合 *R 3 小学生 14.8% 中学生 19.3% ↓ *R16 小学生 0% 中学生 0% ②自殺者数 *R 4 35人 ↓ *R16 R4年度比30%減 ③何らかの地域活動に参加している市民の割合 *R 3 60歳以上 男性 47.9% 女性 52.1% ↓ *R16 60歳以上 男性 53.0% 女性 57.0%
			77	自殺予防キャンペーンによるこころの健康づくりの普及啓発	P93	地域保健課	自殺予防キャンペーン	夏休み明けの子ども自殺が発生しやすいとされている9月に自殺予防該当キャンペーンを実施予定。			
			78	自殺予防対策の周知啓発や情報発信	P93	地域保健課	啓発事業	相談窓口のある関係課へ自殺予防の啓発品を配架し、自殺予防の啓発を行う。			
			79	ゲートキーパー養成講座の実施	P93、94	地域保健課	自殺対策事業	講師を招いてゲートキーパー養成講座を実施する。	ゲートキーパー養成講座の受講者数(200人)		
			80	メンタルヘルスチェックシステムの運用及び啓発	P93、94	地域保健課	メンタルヘルスチェックシステム(こころの体温計)	メンタルヘルスチェックシステムを継続し、市民のこころの状態を確認して頂く場を提供する。広報等で周知する。	メンタルヘルスチェックシステムのアクセス数(30,000アクセス)		
			81	児童生徒が不安や悩みを相談できるよう、SOSの出し方を周知	P93	指導課	小中学校教育相談	SOSの出し方について、関係機関への連携等について周知を行う。			
			82	必要なときに相談できるように、小・中学校に相談員、スクールカウンセラーを配置	P93	指導課	小中学校教育相談	相談員やスクールカウンセラーが児童生徒・保護者の悩みの相談に応じる。			
			83	教育相談リーフレットをホームページに掲載し、相談窓口を周知	P93	指導課	小中学校教育相談	教育相談リーフレットを発行・配布・配架し、相談窓口を周知する。			

計画	分野		総振指標	市の取組み	計画書	担当課	事業名	事業の内容	指標 (KPI) (R16目標値)	【達成目標】	
健康増進計画	(7) 休養・睡眠・こころの健康	④自殺に至る人を減らします	③地域を促進しへの	84	家に閉じこもりがちで、要支援・要介護認定を受けていないが介護予防が必要な高齢者を対象に、健康チェック、健康体操、給食、趣味活動等を行う場の提供	P93、94	高齢者福祉課	いきいきデイサービス事業	家に閉じこもりがちで、要支援・要介護認定を受けていないが介護予防が必要な高齢者を対象に、健康チェック、健康体操、給食、趣味活動等を行う場の提供。	いきいきデイサービス年間実利用者数(400人)	
				85	人権相談・女性相談を4地区を会場として、原則毎月1回開催	P93	人権推進課	人権擁護事業	人権相談・女性相談において、様々な悩みや心配事についての相談受付。(居住地・性別問わず 面接相談のみ)。		
				86	配偶者等からの暴力に関する事、夫婦や家族に関する事など、女性の日常生活における様々な悩みや困りごとに関する相談に応じるため、臨床心理士による女性の悩み(カウンセリング)相談を実施(年間120枠)	P93、94	人権推進課	女性の悩み相談事業	様々な悩みを抱えた市内在住、在勤、在学の女性(性自認を含む)を対象に女性臨床心理士が相談に応じる。	女性の悩み(カウンセリング)相談の利用率(100%)	
				87	相談支援事業所として、身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がい、高次脳機能障がいを含む)、難病等の心身の機能の障がいがある人からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を実施	P93、94	障がい者福祉課	相談支援	相談支援事業所として、身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がい、高次脳機能障がいを含む)、難病等の心身の機能の障がいがある人からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を実施する。	障がい者に関する相談件数(10,000件)	
				88	「発達障がい児・者のための支援ガイド」に、保護者が集まり、情報共有できる場を紹介	P93	障がい者福祉課	発達障がい児・者のための支援ガイド	「発達障がい児・者のための支援ガイド」に、保護者が集まり、情報共有できる場を紹介する。		
				89	発達障がいに関する講演会及び発達障がい児・者及び家族支援事業の実施	P93	障がい者福祉課	発達障がい児等総合支援事業	発達障がいに関する講演会及び発達障がい児・者及び家族支援事業を実施する。		
				90	障がい者に対する虐待の防止及び早期発見、虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切な保護並びに養護者に対する適切な支援を行うとともに、関係機関との連携協力体制の整備	P93	障がい者福祉課	障がい者虐待防止	障がい者に対する虐待の防止及び早期発見、虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切な保護並びに養護者に対する適切な支援を行うとともに、関係機関との連携協力体制を整備する。		
				91	高齢者の適切なサービス利用につなげるため、市内5か所の地域包括支援センターで相談支援を実施	P94	高齢者福祉課	地域包括支援センター事業	高齢者の適切なサービス利用につなげるため、市内5か所の地域包括支援センターで相談支援を実施する		

令和6年度事業計画調査

資料4

計画	分野		総振指標	市の取組み	計画書	担当課	事業名	事業の内容	指標 (KPI) (R16目標値)	【達成目標】
健康増進計画	(7) 休養・睡眠・こころの健康	④ 自殺に至る人を減らします		自殺予防キャンペーンによるこころの健康づくりの普及啓発(再掲)	P94	地域保健課	自殺予防キャンペーン	夏休み明けの子ども自殺が発生しやすいとされている9月に自殺予防該当キャンペーンを実施予定。また、相談窓口のある関係課へ自殺予防の啓発品を配架し、自殺予防の啓発を行う。		
				自殺予防対策の周知啓発や情報発信(再掲)	P94	地域保健課	啓発事業	相談窓口のある関係課へ自殺予防の啓発品を配架し、自殺予防の啓発を行う。		
				ゲートキーパー養成講座の実施(再掲)	P94	地域保健課	自殺対策事業	講師を招いてゲートキーパー養成講座を実施する。		
				メンタルヘルスチェックシステムの運用及び啓発(再掲)	P94	地域保健課	メンタルヘルスチェックシステム(こころの体温計)	メンタルヘルスチェックシステムを継続し、市民のこころの状態を確認して頂く場を提供する。広報等で周知する。		
				保健師による相談の実施	P94	地域保健課	精神保健に関する相談	随時個別面接や電話相談、訪問を実施し、こころのケアや医療機関受診等に役立てる。		
				精神保健福祉士によるこころの健康相談の実施	P94	地域保健課	精神保健福祉士によるこころの健康相談	精神保健福祉士による個別面接を実施し、こころのケアに努め、不安の軽減に役立てる。		
				不登校・ひきこもりの家族がいる方を対象に、お互いの悩みや体験等の意見交換を目的とした「不登校・ひきこもり家族の集い」の開催	P94	地域保健課	不登校・ひきこもりの家族のつどい	不登校・ひきこもりで悩んでいる家族を対象に、家族会を開催し、体験や意見交換をする。年4回臨床心理士に同席してもらい、アドバイスをもらう。		
				子育て世代向けにホームページ・SNS等を活用した、子育てに関する身近な相談窓口の周知	P94	子育て支援課	子育て発育相談	各地域子育て支援センターやつどいの広場において、保護者の育児不安の軽減を図るため、相談業務を実施する。	子育てに関する相談件数 (250件 (各地域子育て支援センター・つどいの広場：188件) (児童センター・児童館：62件))	
					P94	こども育成課	児童相談	保護者を対象に、子育てに関する様々な相談を行う。また児童を対象に、悩み事・心配事の相談を行う。上記の相談窓口について、市ホームページ・SNS等を活用して定期的に周知する。【児童センター・児童館】		
							保育園での育児相談の実施	P94	保育幼稚園課	育児相談

計画	分野		総振指標	市の取組み	計画書	担当課	事業名	事業の内容	指標 (KPI) (R16目標値)	【達成目標】
食育推進計画	(2) 食文化の継承	①家庭料理や行事食等への関心を高めます		健康増進計画「(1) 栄養・食生活」と同じ	P64	健康増進計画「(1) 栄養・食生活」と同じ	—	—		
			102	各世代において健康保持に繋がる食生活に関する情報の提供(再掲)	P102	地域保健課	啓発事業	市ホームページにて情報提供に取り組む。		①伝えたい料理がある市民の割合 *R 3 59.5% ↓ *R16 70.0% ②朝食または夕食を家族と一緒に食べる共食の回数 *R 3 7.7回/週 ↓ *R16 11回以上/週
			103	栄養バランスと健全な食生活の啓発や食文化の伝承と共食の重要性、食に対する感謝などへの理解を深める食育動画の作成	P102、103	地域保健課	食育動画の作成(再掲)	栄養バランスの取れた食事について地域保健課で作成。	食育動画の作成(再掲)(4本)	
			104	同上	P102、103	学校給食課	学校給食事業	未定。		
			105	保育園給食において、季節の行事に合わせた行事食を実施	P102	保育幼稚園課	保育園における食育の推進(食文化の継承)	行事食を提供することにより、子どもたちに伝統的な食文化を伝える。また、行事の話をする事で、行事への理解を深める。		
			106	地域の伝統的な料理を学校給食で提供	P102	学校給食課	学校給食事業	地域の伝統的な料理を学校給食で提供。		
			107	ごはんを中心とした「和食」を学校給食で提供	P102	学校給食課	学校給食事業	ごはんを中心とした「和食」を学校給食で提供。		
			108	学校給食の献立に応じた「放送用資料」を学校に提供	P102、103	学校給食課	学校給食事業	学校給食の献立に応じた「放送用資料」を学校に提供。		
			109	「和食の日(11月24日)」のチラシを児童生徒に配布	P102、103	学校給食課	学校給食事業	「和食の日(11月24日)」のチラシを児童生徒に配布。	学校給食の献立情報のホームページ、ブログ等での発信(再掲)(毎日)	
			110	「和食の日献立」を提供	P102、103	学校給食課	学校給食事業	「和食の日献立」を提供。		
			111	市内に伝わる郷土料理や昔ながらの伝統料理、行事食を伝える講座の開催	P102、103	生涯学習課	江面地区公民館事業「うどん打ち体験」	伝統料理であるうどんの作り方を学ぶ。	郷土料理等の講座回数(2回)	

令和6年度事業計画調査

資料4

計画	分野		総振指標	市の取組み	計画書	担当課	事業名	事業の内容	指標 (KPI) (R16目標値)	【達成目標】			
食育推進計画	(2) 食文化の継承	②共食の楽しさについて啓発します		幼児の健やかな心身の発達における家族と一緒に食べる共食の大切さに関する啓発	P103	こども育成課	「育児教室」における離乳食講座	「育児教室」における離乳食に関する講話の中で、家族と一緒に食べる共食の大切さについても触れる。 【児童センター】					
					P103	保育幼稚園課	保育園における食育の推進（食に関する指導）	保護者に対し、おたよりで共食の大切さについて啓発する。					
					P103	指導課	給食指導、家庭科、食育指導	児童生徒が楽しく食事をするための工夫や、家族や仲間と一緒に食べる共食の大切さを伝える。					
	(3) 食の安全・安心	①久喜市産農産物の使用を促進します			学校給食に使用する安全・安心な久喜市産の埼玉県特別栽培農産物生産者に対し、支援を実施	P106	農業振興課	地産地消推進事業	学校給食に使用する安全・安心な久喜市産の埼玉県特別栽培農産物生産者に対し、補助金を交付。	埼玉県特別栽培農産物生産者への支援者数 (野菜・米) (26人)	①学校給食における久喜市産農産物を使用する割合(米は含まない) *R 3 28.7% ↓ *R16 33.5%		
						P106	学校給食課	学校給食事業	久喜市産農産物の積極的な使用の推進。	学校給食における久喜市産農産物の使用割合(米を含まない) (33.5%)			
						P106	保育幼稚園課	保育園における食育の推進（地産地消）	久喜産農産物を取り入れた給食を実施する。				
						P106	学校給食課	学校給食事業	地産地消推進会議の実施。				
		②食品ロスの削減を促進します				人や社会・地域・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）の普及や充実した消費生活相談体制の普及	P106	市民生活課	消費生活事業	消費生活相談や出前講座を通じ、消費生活に関する基礎知識の学習の機会を提供することで、消費者としての自立を促す。			②食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合 *R 3 73.7% ↓ *R16 80.0%
							P106	資源循環推進課	食品ロス削減に係る事業（フードポスト設置、フードドライブ）	・未使用食品等を常時寄付いただけるように引き続き市役所・各行政センター等にフードポストを設置する。 ・フードポストの設置に加え、引き続き年1回フードドライブを実施する。			
							P106	資源循環推進課	食品ロス削減に係る事業	・食品ロスの現状やその削減の必要性の周知を図るため、常時、市ホームページ等を通じて啓発を図る。			
							P106	農業振興課	農産物ブランド化推進事業	久喜市農産物直売所ガイドマップの配布。		久喜市農産物直売所ガイドマップ配布箇所数 (14箇所)	

計画	分野		総振指標	市の取組み	計画書	担当課	事業名	事業の内容	指標 (KPI) (R16目標値)	【達成目標】
食育推進計画	(3) 食の安全・安心	②食品ロスの削減を促進します	123	地産地消の推進を通じて、フードマイレージ削減に繋げる情報の発信と周知、啓発	P106	地域保健課	啓発事業	市ホームページにて情報提供に取り組む。		
			124	食の安全や安心に関する正しい知識と実践に向けた情報提供	P106	地域保健課	啓発事業	市ホームページにて情報提供に取り組む。		
			125	食に対する感謝の念を醸成するため、野菜の収穫体験事業の実施	P106	子育て支援課	いもほり	親子で収穫体験の実施。		
			126		P106	こども育成課	「館外活動」さつまいも掘り体験	野菜（さつまいも）の収穫体験をしてみん農園久喜で行う。【児童センター・児童館】		
			127	収穫の楽しさや嬉しさを体験するための野菜栽培の実施	P106	保育幼稚園課	食育事業	野菜の栽培を通して収穫の楽しさを体験したり、食べ物への関心を高める。		
			128	食べ物への興味や関心を高め、食事（食材）を大切にしようとする気持ちを育てるための啓発	P106	保育幼稚園課	保育園における食育の推進（食に関する指導）	通常保育や園行事、給食時間のなかで、視聴覚教材の使用や食材に触れる機会を設け、食べ物への興味・関心を高める活動を行う。		

令和6年度事業計画調査

資料4

計画	分野		総振指標	市の取組み	計画書	担当課	事業名	事業の内容	指標 (KPI) (R16目標値)	【達成目標】
自殺対策計画	(1) 教育・啓発	129		人権のつどい等人権啓発事業の開催や、駅頭や街頭、各種イベントにおいて啓発品を配布	P117、118	人権推進課	人権啓発推進事業	人権のつどい等人権啓発事業の開催や、駅頭や街頭、各種イベントにおいて啓発品を配布する。	人権啓発を実施した回数 (19回/年)	①自殺者数(再掲) *R 4 35人 ↓ *R16 R4年度比30%減
		130			P117	各行政センター	人権啓発推進事業	人権のつどい等人権啓発事業の開催や、駅頭や街頭、各種イベントにおいて啓発品を配布する。		
		131		健康福祉推進委員会を開催し、行政・社会福祉協議会・委員の出席のもと地域福祉の複合的な協議を実施	P117	社会福祉課	地域福祉計画推進事業	地域福祉計画の推進のため、健康福祉推進委員会において計画の進行管理や情報交換を行う。		
		132		複雑化、複合化した悩みを抱える方へ、福祉の相談窓口である「ふくし総合相談窓口」の活用を周知	P117	社会福祉課	なし	複雑・複合化した福祉の相談について、どこに相談してよいかわからない場合の相談窓口として、相談を受ける。		
		133		自殺予防対策の周知啓発や情報発信(再掲)	P117	地域保健課	啓発事業	相談窓口のある関係課へ自殺予防の啓発品を配架し、自殺予防の啓発を行う。		
		134		メンタルヘルスチェックシステムの運用(再掲)	P117、118	地域保健課	メンタルヘルスチェックシステム(こころの体温計)	メンタルヘルスチェックシステムを継続し、市民のこころの状態を確認して頂く場を提供する。広報等で周知する。	メンタルヘルスチェックシステムのアクセス数(再掲) (30,000アクセス/年)	
		135		市民のこころの健康維持・増進や普及・啓発を目的として、「こころの健康講座」を開催	P117	地域保健課	こころの健康講座	年2回 講師を招き、こころの健康に関するテーマで講演会を実施する。		
		136		一人一台端末(タブレット)を活用した、相談窓口の周知	P117	指導課	小中学校教育相談	教育相談体制、相談窓口についてサイトやクラスルーム等を活用し周知する。		
		137		児童生徒の人権問題等に関する意識の向上を図るための啓発	P117	指導課	人権教育事業	児童生徒人権作文集「えがお」の作成し、全児童生徒に配布するとともに、特別活動において人権問題等に触れ、啓発を促す。		

計画	分野		総振指標	市の取組み	計画書	担当課	事業名	事業の内容	指標 (KPI) (R16目標値)	【達成目標】
自殺対策計画	(2) 相談・支援	138		人権擁護委員の資質向上のための研修会の開催	P121	人権推進課	人権擁護事業	人権擁護委員を対象とした研修会を開催する。		①自殺者数(再掲) *R 4 35人 ↓ *R16 R4年度比30%減
		139		配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援対策を、庁内外の関係機関と連携を図り検討するための連絡会議の開催	P121	人権推進課	男女共同参画啓発事業	年1回、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援対策を、庁内外の関係機関と連携を図り、被害者支援について検討するための連絡会議の開催する。また、助言者から支援対策に係る現状と課題について助言を受ける。		
		140		外国籍市民に対して、日本語を勉強する機会と日常生活に必要な情報を提供するため、外国籍市民支援事業の実施	P121	市民生活課	外国籍市民支援事業	日本語教室及び日本語ボランティアの養成講座を実施し、外国籍市民が安心して快適に日常生活が送れるよう支援を図る。		
		141		消費生活に関する問題を抱える市民に対して、解決のための助言を与えるため、消費生活相談事業の実施	P121、122	市民生活課	消費生活事業	消費者からの相談を受け付け、トラブル等の解決を図るとともに、消費者意識の向上を図る。	久喜市消費生活センターの開設頻度(週5日開設)	
		142		日常生活における法律的問題を抱える市民に対し、解決のための助言を与えるため、法律相談事業の実施	P121、122	市民生活課	法律相談事業	市民から法律に関する相談を受け付け、弁護士がアドバイスをすることで、諸問題を抱えている市民の問題の解決の手助けを行う。	無料法律相談会の開催頻度(月5日開催)	
		143		職業相談等の場を提供するため、ハローワークを設置	P121	商工観光課	雇用対策事業	ふるさとハローワークを設置し、職業相談等の場を提供する。		
		144		内職に関する相談の場を提供するため、内職相談を実施	P121	商工観光課	雇用対策事業	内職相談を実施し、内職に関する相談の場を提供する。		
		145		生活困窮者個々の状況に応じた相談支援・関係機関との連携の強化	P121、122	生活支援課	生活困窮者自立相談支援事業	生活に困窮する方からの相談に対し、個々の状態に応じた支援を行い、自立の促進を図る。	生活困窮者自立相談支援事業における自立支援計画(プラン)作成件数(28件)	
		146		相談支援事業所として、身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がい、高次脳機能障がいを含む)、難病等の心身の機能の障がいがある人からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を実施(再掲)	P121、122	障がい者福祉課	相談支援	相談支援事業所として、身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がい、高次脳機能障がいを含む)、難病等の心身の機能の障がいがある人からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を実施する。(再掲)	障がい者に関する相談件数(再掲)(10,000件)	

令和6年度事業計画調査

資料4

計画	分野		総振指標	市の取組み	計画書	担当課	事業名	事業の内容	指標 (KPI) (R16目標値)	【達成目標】
自殺対策計画	(2) 相談・支援	147		障がい者に対する虐待の防止及び早期発見、虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切な保護並びに養護者に対する適切な支援を行うとともに、関係機関との連携協力体制の整備を図るための障がい者虐待防止事業の実施	P121	障がい者福祉課	相談支援	障がい者に対する虐待の防止及び早期発見、虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切な保護並びに養護者に対する適切な支援を行うとともに、関係機関との連携協力体制の整備を図るための障がい者虐待防止事業を実施する。		
		148		高齢者の適切なサービス利用につなげるため、市内5か所の地域包括支援センターで相談支援を実施（再掲）	P121	高齢者福祉課	地域包括支援センター事業	高齢者の適切なサービス利用につなげるため、市内5か所の地域包括支援センターで相談支援を実施する。（再掲）		
		149		介護保険相談員が要支援・要介護認定を受けた高齢者等の自宅や施設等を訪問し、介護サービスや介護等に関する悩みや不安などの相談の実施	P121	介護保険課	介護保険相談員派遣事業	介護サービスの利用について、要介護（要支援）認定者へ架電しての電話相談や、窓口での相談を実施。また、介護施設等へ伺い、施設入所者からの相談に応じる。	介護保険相談員による介護サービス利用者等への相談対応件数 (1,836件)	
		150		ゲートキーパー養成講座の実施（再掲）	P122	地域保健課	自殺対策事業	講師を招いてゲートキーパー養成講座を実施する。	ゲートキーパー養成講座の受講者数（再掲） (200人)	
		151		保健師による相談の実施（再掲）	P122	地域保健課	精神保健に関する相談	随時個別面接や電話相談、訪問を実施し、こころのケアや医療機関受診等に役立てる。		
		152		精神保健福祉士によるこころの健康相談の実施（再掲）	P122	地域保健課	精神保健福祉士によるこころの健康相談	精神保健福祉士による個別面接を実施し、こころのケアに努め、不安の軽減に役立てる。		
		153		関係部署、関係機関と連携した支援の実施	P122	地域保健課	精神保健福祉事例検討会	関係部署、関係機関と支援に関する意見交換や研修を行い、連携強化を図る。		
		154		子育て世代向けにホームページ、SNS等を活用した、育児・子育てに関する身近な相談窓口の周知（再掲）	P122	子育て支援課	子育て発育相談	各地域子育て支援センターやつどいの広場において、保護者の育児不安の軽減を図るため、相談業務を実施する。	育児、子育てに関する相談件数（再掲） (250件) (各地域子育て支援センター・つどいの広場：188件) (児童センター・児童館：62件)	
		155	P122		こども育成課	児童相談（再掲）	保護者を対象に、子育てに関する様々な相談を行う。また児童を対象に、悩み事・心配事の相談を行う。上記の相談窓口について、市ホームページ・SNS等を活用して定期的に周知する。【児童センター・児童館】			

計画	分野		総振指標	市の取組み	計画書	担当課	事業名	事業の内容	指標 (KPI) (R16目標値)	【達成目標】	
自殺対策計画	支援(2) 相談・	156		児童生徒及び保護者の相談に応じ、悩みの解消を図るため、小・中学校に相談室を設置	P122	指導課	小中学校教育相談	学校の相談員が、子どもたちや保護者に対し、様々な悩みの相談に応じ、不登校支援を行う。			
		157		相談員等を対象に、様々な相談への対応力向上のための研修会の実施	P122	指導課	小中学校教育相談	県の研修や市主催の研修を活用し、様々な悩みに対応することができる力の育成を促す。			
	(3) 見守り・支え		158		市民活動団体、ボランティア団体の活動支援	P125	市民生活課	①市民活動推進補助金事業 ②市民活動団体の紹介	①これから活動を始めたい、又は新たな事業展開を図りたい市民活動団体を対象に財政的支援を行う。 ②市ホームページでの活動内容の紹介や市内公共施設に設置している市民活動情報コーナーでチラシの配架を行う等、市民活動団体の広報支援を行う。		①自殺者数(再掲) *R 4 35人 ↓ *R16 R4年度比30%減 ②地域の人々とながりが強いと思う市民の割合 *R 3 33.8% ↓ *R16 38.0%
			159		雇用・労働に係る制度の案内チラシ等を関係機関の窓口に配架し周知	P125	商工観光課	—	雇用・労働に係る制度について、関係機関のチラシ等を窓口に配架する等して周知を図る。		
			160		区長、民生委員・児童委員、自主防災組織等とともに地域での要援護者見守り支援を実施	P125、126	社会福祉課	要援護者見守り支援事業	区長、民生委員・児童委員、自主防災組織等の方々の協力により、要援護者見守り支援事業に登録をした市民に対し日ごろから声掛けや見守りを行う。	要援護者見守り支援事業の新規登録者数(150人)	
			161		地域で活躍している老人クラブの会員数を増やせるように活動等を周知	P125、126	社会福祉課	なし	生きがい活動として地域で活動している彩愛クラブへの支援として、活動の周知や活動費補助金の交付を行う。	老人クラブの新規会員数(40人)	
			162		広報、ホームページ等を活用し、生活に困窮している方を対象とした相談窓口があることを周知	P125、126	生活支援課	生活困窮者自立相談支援事業	生活に困窮する方からの相談に対し、個々の状態に応じた支援を行い、自立の促進を図る。	生活困窮者自立相談支援事業における相談件数(911件)	
			163		家に閉じこもりがちで、要支援・要介護認定を受けていない介護予防が必要な高齢者を対象に、健康チェック、健康体操、給食、趣味活動等を行う場所の提供(再掲)	P125、126	高齢者福祉課	いきいきデイサービス事業	家に閉じこもりがちで、要支援・要介護認定を受けていない介護予防が必要な高齢者を対象に、健康チェック、健康体操、給食、趣味活動等を行う場所の提供する。(再掲)	いきいきデイサービス年間実利用者数(再掲)(400人)	
			164		ゲートキーパー養成講座の実施(再掲)	P125、126	地域保健課	自殺対策事業	講師を招いてゲートキーパー養成講座を実施する。	ゲートキーパー養成講座の受講者数(再掲)(200人)	
			165		市ホームページ等で、自殺未遂者や遺された方への心のケアや相談窓口などの情報を周知	P125	地域保健課	啓発事業	市ホームページにて情報提供に取り組む。		

令和6年度事業計画調査

資料4

計画	分野		総振指標	市の取組み	計画書	担当課	事業名	事業の内容	指標 (KPI) (R16目標値)	【達成目標】
自殺対策計画	(3) 見守り・支え	166		保健師による相談の実施（再掲）	P125	地域保健課	精神保健に関する相談	随時個別面接や電話相談、訪問を実施し、こころのケアや医療機関受診等に役立てる。		
		167		精神保健福祉士によるこころの健康相談の実施（再掲）	P125	地域保健課	精神保健福祉士によるこころの健康相談	精神保健福祉士による個別面接を実施し、こころのケアに努め、不安の軽減に役立てる。		
		168		不登校・ひきこもりの家族がいる方を対象に、お互いの悩みや体験等の意見交換を目的とした「不登校・ひきこもり家族の集い」の開催（再掲）	P126	地域保健課	不登校・ひきこもりの家族のつどい	不登校・ひきこもりで悩んでいる家族を対象に、家族会を開催し、体験や意見交換をする。年4回臨床心理士に同席してもらい、アドバイスをもらう。		
		169	○		P126	スポーツ振興課	くき健康ウォーク	市民の健康と体力の増進を図るとともにコミュニティ意識を高め、心身ともに健康で豊かなまちづくりを目指すため、くき健康ウォーク～フォトロゲイニング～を開催する。	主要なスポーツイベント・大会への参加者数 (再掲) (27,500人以上)	
		170	○	久喜マラソン大会やくき健康ウォーク、スポーツ体験会など、誰もが体力や年齢に応じて参加できるイベントの開催（再掲）	P126	スポーツ振興課	久喜マラソン大会	市民とランナーの健康増進及びスポーツ振興と市のイメージアップを図るため、ハーフの部門等のマラソン大会を開催する。		
		171	○		P126	スポーツ振興課	スポーツ推進委員運営事業	運動習慣のきっかけ作りや様々なスポーツに触れ合う場の提供として「新体力テスト」、「スポーツ体験会」、「健幸スポーツフェスタ」を開催する。		
		172			P126	子育て支援課	地域子育て支援センター運営事業	親子が遊びに来て、保護者同士が自由に交流できる場の提供をする。	施設利用者数 (44,201人 (各地域子育て支援センター・つどいの広場：21,883人) (児童センター・児童館：22,318人))	
		173		チラシ、ホームページ、SNS等を活用し、親子で、または子どもだけでも遊びに来られる場所があることを周知	P126	こども育成課	—	広報、チラシ、市ホームページ、SNS等を活用し、親子で、または子どもだけでも遊びに来られる場所があることや、子どもたちが様々な体験ができる事業について周知する。 【児童センター・児童館】		
		174			P126	こども育成課	—	フードポストやフードドライブ等を通じて寄付された食品等を市内で活動するこども食堂・フードパントリー等実施団体に提供する。		

計画	分野		総振指標	市の取組み	計画書	担当課	事業名	事業の内容	指標 (KPI) (R16目標値)	【達成目標】
自殺対策計画	(3) 見守り・支え		175	特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況に応じて、教育活動指導員・教育活動支援員・教育活動看護支援員を配置し、支援体制の強化を実施	P126	指導課	特別支援教育事業 会計年度任用職員事業 (人事課予算)	特別な支援を必要とする幼児。児童生徒や、その保護者に対して適切な支援を行う。		
			176	○ 高齢者大学の実施	P126	生涯学習課	高齢者大学推進事業	高齢者へ、実生活に即した学習の機会を提供するとともに、趣味活動や社会参加を通じて高齢者の生きがいを高めることを目的とした高齢者大学を実施する。	高齢者大学入学者数 (74人)	
			177	○ 市民大学の実施	P126	生涯学習課	市民大学推進事業	地域コミュニティづくりの担い手及び指導者・リーダーとしての素質を高めるとともに、生涯学習活動やボランティア活動に積極的に参画できる人材の育成を目的とした市民大学を実施する。		
			178	子育て講座の実施	P126	生涯学習課	社会教育推進事業	子育て中の新1年生の保護者を対象に、例年10月頃に各小学校で実施される就学時健診において、子育てに必要な知識を学ぶことや保護者同士の情報交換等を目的に、子育て講座を実施する。		
			179	家庭教育学級の実施	P126	生涯学習課	社会教育推進事業	家庭の教育力向上のため、保護者が家庭教育に関する学習や交流を行い、その成果を家庭や地域に還元することを目的とした家庭教育学級を実施する。		